

令和7年12月
水戸警察署

速度取締り指針

水戸警察署の速度取締り重点

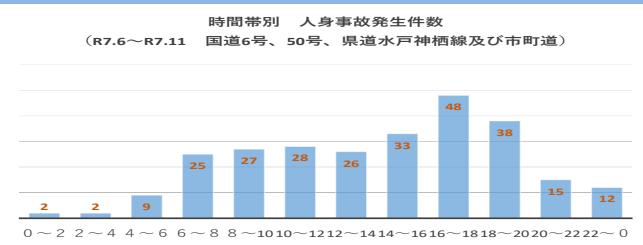
重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
市道	8:00～12:00 16:00～20:00	水戸市 酒門町地区	40km/h (指定速度)

- ★ 国道6号、50号等の幹線道路は交通機動隊による速度取締りが行われます。
★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

水戸警察署管内における交通事故実態



▼人身事故の発生件数を路線別に見ると、
① 市町道
② 国道
③ 県道
の順で発生しています。



▼人身事故発生状況の特徴として、
16時～20時
に多く発生している傾向があります。

～令和7年11月30日現在～

- 人身事故の発生件数は、前期に比べ減少しましたが、事故死者数は今期7人で、前期(5人)より増加しました。
- 飲酒運転による人身事故は、今期5件で、前期(5件)と同数でした。
- 路線別で見ると、国道50号における事故総数は今期39件で、前期(52件)より減少しましたが、県道水戸神栖線における事故総数は今期26件で前期(17件)より増加しました。
- 路線別的第一当事者の違反別では、市町道における右側通行が今期9件で、前期(1件)より増加しました。

その他の交通指導取締り要点

管内において可搬式速度違反自動取締装置による取締りを実施するほか、飲酒運転、携帯電話使用、横断歩行者等妨害等・信号無視・一時不停止等の交差点関連違反の取締りを強化します。